

# 株主総会ご出席の科研製薬の株主の皆様 科研製薬は不当「解雇」をめぐる 静岡地裁で係争中です

静岡工場で半年更新を20回以上繰り返して、10年を越えて働いていたYさんが「あと1回、半年で契約打ち切り」と言われたのは2017年の7月でした。

何の落ち度もなく勤務評価も高かったYさんは、「私に悪いところがあれば直します。」と言っても上司は聞く耳を持ちませんでした。



## 生活を奪われただけでなく

悩んであちらこちらに相談をした中で、Yさんは私たち労働組合にたどり着きました。

組合員となったYさんは私たちとともに科研製薬と交渉を持ったところ、科研製薬は、Yさんの職場でいじめがあつて、首謀者らは(会社に)謝ったが、Yさんは謝らなかったから契約を更新しないのだ。と答えました。

いじめた覚えのないYさんは仕事を失っただけでなく、不名誉な「解雇」理由がつけられてしまったのです。

## 裁判に踏み込む

組合は精力的に交渉をしてきましたが、科研製薬は昨年(2018年)3月末にYさんの契約を更新しなかったために、Yさんは職(生活)を失います。

Yさんは静岡での広い支援をもとに、昨年静岡地方裁判所に雇用関係確認の裁判を起こしました。

## 本当の理由は……

一昔前の企業による様々な不祥事後、コンプライアンス対策を設けた企業はたくさんあります。科研製薬にもホットラインという名前がありますが、その原則は「相談したことで会社は相談者に不利益をもたらさない」です。

Yさんは同僚が職場でひどい扱いを受けていたことを科研製薬に知って欲しくてホットラインに電話をしました。ところが、それ以前の匿名相談者のごっちゃにされて科研製薬ににらまれたようなのです。

Yさんの電話のしばらく後、Yさんの職場で人を集めての「研修」が持たれたのですが、上司が第一声で「ホットラインは告げ口をするところではない」と言っています。

ご意見や質問をお寄せください 2019/6/27

CUNN 静岡ふれあいユニオン

☎054(271)7302 FAX054(271)7339